

インターンシップに行く前に、 傷害保険と賠償責任保険の両方に加入する必要があります

A1とA2/A3/A4/B2 のいずれかの組合せ
または
B1とB2 の組合せで 保険加入が必要です

傷害保険	賠償責任保険	加入申込書の 配布場所	加入証の発行場所	保険適用となるイ ンターンシップの 種類
A1: 学研災 (学生教育研究災害 傷害保険) →必ず「 通学特約 」 も加入	付帯賠償いずれか A2: 学研賠 (学生教育研究賠償 責任保険) A3: 医学賠 (医学生教育研究賠償責任 保険) A4: 付帯学総 (学研災付帯学生生活総合 保険)	【学生支援課保険担 当「学研災窓口」】 ・クラーク会館2F 北大生協 ・北部食堂2F 北大生 協 ・函館キャンパス内 北大生協	【学生支援課保険担 当「学研災窓口」】 ・クラーク会館2F 北大生協 ・北部食堂2F 北大生 協 ・函館キャンパス内 北大生協	・全学インターンシ ップ ・部局インターンシ ップ ・「インターンシ ップ届出書」とともに届け 出したインターンシ ップ (注意②)
B1: 学生総合共済 (生命共済)	B2: 学生総合共済 (賠償責任保険)	【北大生協】 ・クラーク会館2F ・北部食堂2F ・函館キャンパス内	【北大生協】 ・クラーク会館2F ・北部食堂2F ・函館キャンパス内	※保険適用については 北大生協に確認するこ と

- ・自分が保険に加入しているか「加入証の発行場所」で確認し、加入している場合は**加入証**を発行。
- ・加入していなかった場合は、上記のいずれかの組合せで加入の手続をする。
(北大生は入学時に加入していることが多いので、発行場所で加入の有無を確認してから加入の手続きをするように注意)

※A4 付帯学総は加入証明書を発行できないため、自宅等で保管している、東京海上日動火災保険が発行している加入者証のコピーを提出してください。

※上記以外の家庭で加入している保険で代替を希望する場合、「インターンシップで適用になるか」「学校外での活動に適用になるか」「賠償額はいくらか」、自分で確認をとること。加入証(賠償額がわかるもの)の写しに、誰(コールセンター等)に確認をとったか記入しておくこと。

【注意①】

加入証発行時に提出先の記入を求められた場合は、自分がインターンシップに行く「企業名」を記入すること。提出先を「キャリアセンター」としないように注意してください。

【注意②】

学生直接応募(公募)のインターンシップに参加する学生でAの保険の適用を希望する場合は、保険加入(加入証)に加え、「インターンシップ届出書」をキャリアセンターに提出する必要があります。
(適用条件: 夏休み期間中、実働3日以上、参加開始日の2平日前までに届出書を提出)